

平成 30 年 12 月 14 日

株主各位

愛知県愛知郡東郷町諸輪北山 158-89

MICS化学株式会社

代表取締役社長 大塚茂樹

中間配当金支払いに関する取締役会決議のお知らせ

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、平成 30 年 12 月 14 日開催の当社取締役会におきまして、第 50 期（平成 30 年 5 月 1 日から平成 31 年 4 月 30 日まで）の中間配当金のお支払いについて、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせ申し上げます。

敬具

記

当社定款の規定に基づき、平成 30 年 10 月 31 日の最終の株主名簿に記載または記録された株主もしくは登録株式質権者に対し、次のとおり第 50 期中間配当金を支払います。

1. 中間配当金 1 株につき金 5 円
2. 効力発生日ならびに支払開始日
平成 31 年 1 月 9 日（水）

以上

中間配当金のご送付について

「中間配当金領収証」及び「配当金計算書」（口座振込ご指定の方には「配当金計算書」及び「お振込先について」のご案内、また株式数比例配分方式をご指定の方には「配当金計算書」及び「配当金のお受け取り方法について」のご案内）を、株主の皆さまのお届けご住所あて、平成 31 年 1 月 8 日（火）にお送り申しあげる予定でございます。